

大地申第 18 号
2018 年 5 月 10 日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
支社長 中村知久 殿

東日本旅客鉄道労働組合
大宮地方本部
執行委員長 森田勝美

「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化について」に関する解明申し入れ

大宮地本は、大宮支社より「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化について」提案を受け、関係組合員と議論を行ってきました。

設備部門では「設備部門におけるメンテナンス体制の再構築」を実施し、その後「設備部門におけるメンテナンス体制の改善」を経て、今日まで鉄道安全の基礎と言える多様な設備の保守・維持管理を担ってきました。

施策実施から 17 年が経過する中、設備部門において特に保線部門で急速な世代交代の波が押し寄せる中、技術・知識を現場で培ったベテランから次代を担う中堅・若手への技術継承が喫緊の課題です。そして、現場に強く求められることは判断力であり、その力を養うには現場での様々な経験が必要です。

また、パートナー会社はもとより JR 直轄が現場経験を積んで設備を把握、保守していくことで、JR へも着実に力をつけていくことが将来に亘りグループ全体で安全・安定輸送を担う上で重要と考えます。

今施策では新技術の導入に伴い、想定される現場での設備確認・設備把握の頻度の低下が不安視される中、鉄道輸送の安全の基礎となる線路保守部門の施策であることの認識を一致し、労使の共通課題として議論を深めていかなければなりません。

従って、大宮支社の中で今施策がどのように実施されるのか、労使での具体的な解明の実現を目指し、下記の通り申し入れを行いますので誠意ある回答を要請します。

記

【共通】

1. 今施策に伴う出向の考え方について明らかにすること。
2. 今施策に伴うパートナー会社の役割について具体的に明らかにすること。
3. 今年度含めた 6 年間の保線部門における各現業機関の退職者数を明らかにすること。
4. 今施策の実施に伴い、技術継承の観点からエルダー社員の本体勤務枠拡大との関連性についての考え方を明らかにすること。
5. 軌道整備・強化に際して、課題のある線区及び箇所について明らかにすること。

【線路設備モニタリングによる新たなメンテナンス手法の導入について】

1. 線路設備モニタリング導入による要員効果の具体的根拠を明らかにすること。
2. 線路総合巡視の周期延伸について具体的頻度とその根拠を明らかにすること。
3. 引継検査における現場確認業務の一部省略について、具体的内容と省略が可能な根拠を明らかにすること。
4. 線路設備モニタリングによる効率的なメンテナンス実施による業務の見直しについて、具体的内容を明らかにすること。
5. モニタリング装置の搭載線区、未搭載線区及び今後の搭載計画を明らかにすること。
6. 車両に搭載したモニタリング装置のメンテナンスや故障対応、記録媒体の引き出し方についての考え方を明らかにすること。

【烏山線の保守業務の見直しについて】

1. 業務移管に伴う直外区分について具体的に明らかにすること。
2. 認定制度の必要性や具体的内容及び、その資格の取得対象者について明らかにすること。
3. 業務移管に伴う保守業務の引継ぎ等、パートナー会社への教育・指導方法について明らかにすること。

【保線部門の技術支援体制の再整理について】

1. 技術支援体制の再整理について、見直しを行う根拠及び具体的内容を明らかにすること。

以 上